



港区新橋5-15-5
交通ビル4F

国労東日本本部

発行責任者 松井正義
編集責任者 伊藤隆夫

2015年
7月1日
NO. 56-①

ダイジェスト版

みんなが
待っています。
あなたの力を
国労へ
HP <http://www.e-nru.com>

「JR東日本グループ会社事業再編」

6月29日 解明交渉行っ!

組合

少なくとも若年・エルダーの出向社員がいる場合は、労働条件を含め労働組合に事前に説明するのが筋であり、100%出資の会社であり一番の責任はJR東日本に帰属する。労使の信頼関係上も問題である。

グループ会社の経営に関わるものであり、グループ会社の経営手順に従ってのタイミングとなった。制約はありつつもしっかりと対応していきたい。

会社

< 組合 >

< 会社 >

【 説明について 】

- 再編にあたっては労働契約承継法に基づき、「労働者の理解と協力」を得ること！
- 各会社で、早い所では2月くらいから社員説明会を実施し、その際に必要な通知や同意を得たうえで進め、法に則った取扱いを実施している。
- 4月のJR東日本テクノロジー発足の時も、仙台ではギリギリまで説明がなく準備も遅れた。出向者には不幸な事である。また、JR東日本東北総合サービス(TSS)は受け入れる側の会社ではあるが、説明は不十分である。
- この間の件は、伝えていきたい。今回の件も、手順はしっかりやっていると聞いているが、伝えていきたい。
- ジェイアールアトリス(秋田)の説明では、今後、人材の確保、教育、指導等の出来る会社に業務を移管するとなっているが、今は出来ていないのか。
- アトリスのこれまでの貢献を踏まえ、今後は少子化で人材の確保も厳しくなるため、TSSで力を合わせ、採用能力、教育など体力をアップしていく。
- 労働条件や福利厚生等、説明が不十分である。
- グループ会社での説明事項である。

【 準備状況など 】

- JR東日本ステーションサービス(JESS)は移管までに社員証、制服が間に合わない。はたしてそれで良いのか。TSSも制服が間に合わない。毎回の課題である。
- 社員説明の時に話はしている。JESSの制服が変わる関係で、そこに合わせての変更となる。TSSには課題解決に向け伝えていきたい。



港区新橋5-15-5
交通ビル4F

国労東日本本部

発行責任者 松井正義
編集責任者 伊藤隆夫

2015年
7月1日
NO. 56-②

ダイジェスト版

みんなが
待っています。
あなたの力を
国労へ
HP <http://www.e-nru.com>

今後の問題

組合 各グループ会社の中でも我々として労使間協約を締結していない所もある中で、JR東日本は各グループ会社に対しては多大な影響力を持っている。各社には労組法に則った取扱いをするよう求める。

グループ会社と労使間協約があるなしは関係なく、JR東日本として議論するという事である。 **会社**

<組合>

<会社>

[労働条件など]

- 希望を前提に支社を超えたエルダの就業先はルールとして考えているのか。
- 盛岡ターミナルビル（盛岡）のホテル事業出向者は休日数が減り労働時間は伸びる。現行手当では不足である見直しの検討を求める！
- 今回の再編の中で、JR東日本と各グループ会社との契約内容、例えば運転取り扱い業務等の変更はあるのか。
- くれぐれも各委託職場にJRからの直接指示等、偽装請負にならない指導を求める。

- 色んなケースはあると思うが、窓口は各支社であり、制度の考え方が変わる事はない。
- たしかに他の会社に比べて休日数は違うが、各グループ会社の労働条件を見ての措置である。提起として受け止めるが現行の通りである。
- 変更はない。あくまでも運転適性の資格が要しない業務中で各受託会社と支社の中で協議しながら決定していく。
- コンプライアンス違反にならないように本社としても指導していく。

JR東日本

